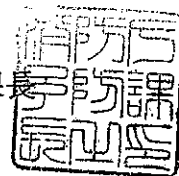




消防予第213号  
平成18年6月1日

各都道府県消防防災主管部長 殿  
東京消防庁・各指定都市消防長 殿

消防庁予防課長



「消防用設備等試験結果報告書の様式を定める件の一部を改正する件」及び  
「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点  
検票の様式を定める件の一部を改正する件」の施行について

「消防用設備等試験結果報告書の様式を定める件の一部を改正する件」（平成18年消防庁告示第9号。以下「試験改正告示」という。）及び「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件の一部を改正する件」（平成18年消防庁告示第10号。以下「点検改正告示」という。）が平成18年3月29日付けで公布されました。

今回の改正は、「誘導灯及び誘導標識の基準の一部改正する件」（平成18年消防庁告示第5号）により誘導標識に高輝度蓄光式誘導標識等が加えられたこと、「自家発電設備の基準を一部改正する件」（平成18年消防庁告示第6号）によりマイクロガスタービンに係る基準が加えられたこと等、「蓄電池設備の基準を一部改正する件」（平成18年消防庁告示第7号）によりナトリウム・硫黄電池及びレドックスフロー電池に係る基準が加えられたこと等及び「燃料電池設備の基準」（平成18年消防庁告示第8号）により燃料電池設備の基準が新たに加えられたことに伴い、それぞれ試験結果報告書の様式、点検の基準及び点検票の追加等を行ったものです。

貴職におかれましてはその運用に十分配慮されるとともに、各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県管内市町村に対しても周知されるようお願いいたします。

## 記

### 第1 改正事項等

#### 1 試験改正告示

- (1) 別記様式第17「誘導灯及び誘導標識試験結果報告書」を改めたこと。
- (2) 別記様式第26「非常電源（自家発電設備）試験結果報告書」を改めたこと。
- (3) 別記様式第27「非常電源（蓄電池設備）試験結果報告書」を改めたこと。
- (4) 別記様式第27の2「非常電源（燃料電池設備）試験結果報告書」を新たに定めたこと。

#### 2 点検改正告示

- (1) 別表第16「誘導灯及び誘導標識の点検の基準」及び別記様式第16「誘導灯及び誘導標識の点検票」を改めたこと。

- (2) 別表第24「非常電源（自家発電設備）の点検の基準」及び別記様式第24「非常電源（自家発電設備）の点検票」を改めたこと。
- (3) 別表第25「非常電源（蓄電池設備）の点検の基準」及び別記様式第25「非常電源（蓄電池設備）の点検票」を改めたこと。
- (4) 別表第25の2「非常電源（燃料電池設備）の点検の基準」及び別記様式第25の2「非常電源（燃料電池設備）の点検票」を新たに定めたこと。

## 第2 施行期日

「誘導灯及び誘導標識」の試験結果報告書、点検の基準及び点検票は公布の日（平成18年3月29日）から、「非常電源（自家発電設備、蓄電池設備、燃料電池設備）」の試験結果報告書、点検の基準及び点検票は平成18年4月1日から施行することとしたこと。

## 第3 その他

平成18年3月29日より前に使用していた「誘導灯及び誘導標識試験結果報告書」及び「誘導灯及び誘導標識点検票」、平成18年4月1日より前に使用していた「非常電源（自家発電設備）試験結果報告書」、「非常電源（自家発電設備）点検票」、「非常電源（蓄電池設備）試験結果報告書」及び「非常電源（蓄電池設備）点検票」については、平成18年10月1日までは、従前のものを使用して構わないこととしたこと。なお、この場合、新たな試験、点検項目等は備考欄に追加記入する等して対応すること。

○消防庁告示第九号

消防法施行規則（昭和三十六年自治省令第六号）第三十一条の三第五項の規定に基づき、消防用設備等試験結果報告書の様式を定める件（平成元年消防庁告示第四号）の一部を次のように改正する。

平成十八年三月二十九日

消防庁長官 板倉 敏和

各号列記以外の部分中「操作盤」を「総合操作盤」に改める。

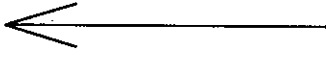
第二十七号の次に次の一号を加える。

二十七の二 非常電源（燃料電池設備）試験結果報告書 別記様式第二十七の二

第三十号中「パッケージ型消火設備」の下に「試験結果報告書」を加える。

第三十一号中「パッケージ型自動消火設備」の下に「試験結果報告書」を加える。

別記様式第十七を次のように改める。



誘導灯及び誘導標識試験結果報告書

試験実施日 年 月 日

試験実施者

住所

氏名

印

用途	( )項		延べ面積	m <sup>2</sup>	
階数	地上	階	地下	階	
器		具 設 置 個 数			
誘導灯	避難口誘導灯	A 級		個	
		B 級		個	
		C 級		個	
	通路誘導灯	通路に設けるもの	A 級		個
			B 級		個
			C 級		個
		廊下に設けるもの	A 級		個
			B 級		個
			C 級		個
階段等に設けるもの				個	
客席誘導灯				個	
誘導標識	避難口に設けるもの			個	
	通路に設けるもの			個	
試験項目			種別・容量等の内容	結果	
外	誘導灯一般	設置場所等		_____	
		構造・性能		_____	
観	避難口誘導灯	設置場所等		_____	
		外形寸法		_____	
		表示面		_____	
試	通路誘導灯	通路又は廊下に設けるもの	設置場所等	_____	
			外形寸法	_____	
			表示面	_____	
		階段又は傾斜路に設けるもの	設置場所等	_____	
験	客席誘導灯	設置場所等		_____	

試験項目			種別・容量等の内容	結果
試験	電源	常用電源	V	
		非常電源	種別	蓄電池（内蔵型・別置型） ・自家発電設備・燃料電池設備
	設置状況（内蔵型に限る）		_____	
	誘導標識	避難口に設けるもの	設置場所等	_____
			外形寸法	_____
			表示面	_____
		通路等に設けるもの	設置場所等	_____
			外形寸法	_____
			表示面	_____
			※☆表示面の平均輝度	mcd/m <sup>2</sup>
			※設置場所の照度	lux
	機	電源の自動切替試験		_____
能	切替作 動試験	誘導灯（消灯方式）	消灯機能	_____
		誘導灯（点滅型）	点滅機能	_____
		誘導灯（内照点滅型）	点滅機能	_____
		誘導灯 （誘導音装置付点滅型）	誘導音機能	_____
験	連動停 止試験	誘導灯 （誘導音装置付点滅型）	自動火災報知設備 との連動停止	_____
			放送設備との 連動停止	_____
備考				

備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 選択肢のある欄は、該当する事項を○印で囲むこと。

3 結果の欄には、良否を記入すること。

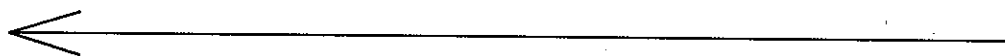
4 非常電源（内蔵型以外のもの）及び配線についての試験結果報告書を添付すること。

5 総合操作盤が設けられているものにあつては、総合操作盤についての試験結果報告書を添付すること。

6 ※印の試験は、誘導灯及び誘導標識の基準（平成11年消防庁告示第2号）第五第三号（四）に規定する高輝度蓄光式誘導標識に限る。

7 ☆印の試験は、「誘導灯及び誘導標識の基準」（平成11年消防庁告示第2号）に適合しているものとして、総務大臣又は消防庁長官が登録した登録認定機関の認定を受けた旨の表示が付されているものにあつては、省略することができる。

別記様式第二十六を次のように改める。





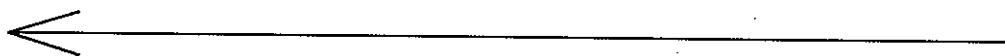
試 験 項 目			種 別 ・ 容 量 等 の 内 容	結 果
外 観 試 験	設 置 方 法	分 岐 方 法	_____	
		結 線 ・ 接 続	_____	
		表 示	_____	
		耐 震 措 置	_____	
		自 家 発 電 装 置 ・ 制 御 装 置	_____	
		配 線	_____	
機 能 試 験	接 地 抵 抗 試 験			Ω
	電機子巻線・主回路	高 圧		MΩ
		低 圧		MΩ
	界 磁 巻 線			MΩ
	制 御 回 路			MΩ
	制 御 回 路 （自動盤）			MΩ
	充 電 装 置	交 流 側 端 子		MΩ
		直 流 側 端 子		MΩ
	蓄 電 池 設 備			MΩ
	※ 絶 縁 耐 力 試 験			印加電圧
作 動 試 験	※保安装置作動試験	過 電 流 遮 断 器	作動電流値	A
		過 速 度 停 止 装 置	作動回転数	rpm
		断水又は水温上昇停止装置 （水冷式機関）	作動温度	度
		ガス温度上昇停止装置 （ガスタービン）	作動温度	度



試験項目		種別・容量等の内容	結果
機 能 試 験 備 考	作 動 試 験	※保安装置 減液警報装置（電気始動式）	設定液面 mm
		始動空気圧低下警報装置 （空気始動式）	作動圧 MPa
		始動空気圧自動充气装置 （空気始動式）	作動圧 MPa
		手動停止装置	
	切 替 試 験	※始動試験	電圧確立時間 sec
		※電源切替試験	切り替え時間 sec
		蓄電池切替試験（自家発電設備から安定して電力が供給されるまでの間、蓄電池設備にて電力を供給するものに限る。）	
		始動用燃料切替試験（ガス事業者から供給されるガスを燃料とするもので、ガスを圧縮して原動機に供給するものに限る。）	
備考	試験実施者が有している資格：		

- 備考
- この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
  - 選択肢のある欄は、該当する事項を○で囲むこと。
  - 使用区分の（ ）書きは、共用している設備名を記入すること。
  - 結果の欄には、良否を記入すること。
  - ※印の試験は、「自家発電設備の基準」（昭和 48 年消防庁告示第 1 号）に適合しているものとして、総務大臣又は消防庁長官が登録した登録認定機関の認定を受けた旨の表示が付されているものにあつては、当該設備に係る部分について省略することができる。

別記様式第二十七を次のように改める。

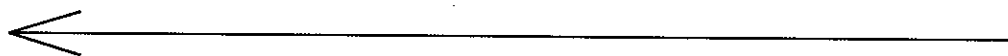




試 験 項 目		種 別 ・ 容 量 等 の 内 容	結 果
外 観 試 験	設 置 方 法	分 岐 方 式	_____
		結 線 ・ 接 続	_____
		表 示	_____
		耐 震 措 置	_____
		蓄 電 池 ・ 充 電 装 置 逆 変 換 装 置 ・ 直 交 変 換 装 置 等	_____
		配 線	_____
機 能 試 験	接 地 抵 抗 試 験	(接地工事の種類) 種接地工事	Ω
	※ 絶 縁 抵 抗 試 験	充 電 装 置 の 交 流 側 端 子 と 大 地 間	MΩ
		逆 変 換 装 置 の 交 流 側 端 子 と 大 地 間	MΩ
		直 交 変 換 装 置 の 交 流 側 端 子 と 大 地 間	MΩ
		直 流 側 端 子 と 大 地 間	MΩ
	作 動 試 験	減 液 警 報 装 置	_____
切 替 装 置		_____	
備 考	試験実施者が有している資格：		

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
  - 2 選択肢のある欄は、該当事項を○印で囲むこと。
  - 3 使用区分の（ ）書きは、共用している設備名を記入すること。
  - 4 結果の欄には、良否を記入すること。
  - 5 ※印の試験は、「蓄電池設備の基準」（昭和 48 年消防告示第 2 号）に適合しているものとして、総務大臣又は消防庁長官が登録した登録認定機関の認定を受けた旨の表示が付されているものにあつては、当該設備にかかる部分について省略することができる。

別記様式第二十七の次に次の様式を加える。



非常電源（燃料電池設備）試験結果報告書

試験実施日 年 月 日  
 試験実施者  
 住所  
 氏名 印

消防用設備等の別													
使用区分	消防用設備等のみに使用（ ）												
	その他と共用（ ）												
燃料電池設備の様仕	製造者名又は商標				定格出力				kW				
	形式番号・製造年				定格電圧				V				
試験項目						種別・容量等の内容						結果	
設置場所等	設置場所												
	換気設備											—	
	有効な防火区画											—	
	防水措置											—	
	出火防止・延焼拡大防止											—	
	照明設備の有無											—	
	標識											—	
外観試験	構造・性能											—	
	保有距離（m）	保有距離を確保しなければならぬ機器等の部分	操作面	点検面	換気面	その他の面	相対する面				変電設備、自家発電設備又は蓄電池設備		建築物等
操作面							点検面	換気面	その他の面	キュービクル式	キュービクル式以外		
設置方法	分岐方法											—	
	結線・接続											—	
	表示											—	
	耐震措置											—	
	燃料電池・制御装置・改質器											—	
	配線											—	

試験項目			種別・容量等の内容	結果
機 能 試 験	接地抵抗試験		Ω	
	※絶縁抵抗試験		MΩ	
	※絶縁耐力試験		印加電圧 V	
	※ 保 護 装 置 作 動 試 験	燃料ガス温度上昇停止装置	作動温度 度	
		燃料ガス圧力上昇停止装置	作動圧 MPa	
		改質器バーナー監視装置	作動温度 度	
		蒸気温度上昇停止装置	作動温度 度	
		蒸気圧力上昇停止装置	作動圧 MPa	
		燃料ガスの漏洩検知装置		
	手動停止装置			
切替試験	切り替え所要時間	sec		
備考	試験実施者が有している資格：			

- 備考
- この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
  - 選択肢のある欄は、該当する事項を○で囲むこと。
  - 使用区分の（ ）書きは、共用している設備名を記入すること。
  - 結果の欄には、良否を記入すること。
  - ※印の試験は、「燃料電池設備の基準」（平成 18 年消防庁告示第 8 号）に適合しているものとして、総務大臣又は消防庁長官が登録した登録認定機関の認定を受けた旨の表示が付されているものにあつては、当該設備に係る部分について省略することができる。

## 附 則

一 この告示は、公布の日から施行する。ただし、第二十七号の次に一号を加える改正規定、別記様式第二十六及び別記様式第二十七の改正規定並びに別記様式第二十七の次に一様式を加える改正規定は、平成十八年四月一日から施行する。

二 この告示による改正後の消防用設備等試験結果報告書の様式を定める件別記様式第十七、別記様式第二十六及び別記様式第二十七に規定する様式は、前項の規定にかかわらず、平成一八年十月一日までの間は、なお従前の例によることができる。



○消防庁告示第十号

消防法施行規則の規定に基づき、消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果についての報告書の様式を定める件（平成十六年消防庁告示第九号）第二第一号及び第二号の規定に基づき、消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件（昭和五十年消防庁告示第十四号）の一部を次のように改正する。

平成十八年三月二十九日

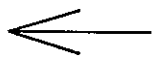
消防庁長官 板倉 敏和

第六号中「二酸化炭素消火設備」を「不活性ガス消火設備」に改める。

第二十五号の次に次の一号を加える。

二十五の二 非常電源（燃料電池設備）の点検の基準及び点検票 別表第二十五の二及び別記様式  
第二十五の二

別表第十六を次のように改める。



## 別表第16 誘導灯及び誘導標識の点検の基準

### 1 機器点検

次の事項について確認すること。

#### (1) 誘導灯

##### ア 外箱及び表示面

###### (ア) 種類

所定の種類のもものが適正に設置されていること。

###### (イ) 視認障害等

所定の位置に設置されており、間仕切り、広告物、装飾等による視認障害がないこと。

###### (ウ) 外形

変形、損傷、脱落、著しい汚損等がないこと。

###### (エ) 表示

適正であること。

##### イ 非常電源（内蔵型のものに限る。）

###### (ア) 外形

変形、損傷、著しい腐食等がないこと。

###### (イ) 表示

適正であること。

###### (ウ) 機能

正常であること。

##### ウ 光源

汚損、劣化、ちらつき、影等がなく、正常に点灯していること。

##### エ 点検スイッチ

変形、損傷、脱落等がなく、切替機能が正常であること。

##### オ ヒューズ類

損傷、熔断等がなく、所定の種類及び容量のもものが使用されていること。

##### カ 結線接続

断線、端子の緩み、脱落、損傷等がないこと。

##### キ 信号装置等（消灯機能、点滅機能、誘導音機能、減光機能等を作動させるための移報装置をいう。）

###### (ア) 外形

変形、損傷、著しい腐食等がないこと。

###### (イ) 結線接続

断線、端子の緩み、脱落、損傷等がないこと。

###### (ウ) 機能

正常であること。

(2) 誘導標識

ア 外形

変形、損傷、脱落、著しい汚損等がないこと。

イ 視認障害等

所定の位置に設置されており、間仕切り、広告物、装飾等による視認障害がないこと。

ウ 採光

識別に十分な明るさがあること。

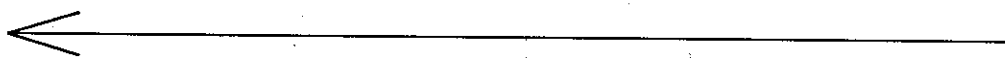
エ 表示面の輝度（高輝度蓄光式誘導標識に限る。）

劣化による輝度の減衰がないこと。

オ 設置場所の照度（高輝度蓄光式誘導標識に限る。）

十分な照度を確保していること。

別表第二十四を次のように改める。



## 別表第24 非常電源（自家発電設備）の点検の基準

### 1 機器点検

次の事項について確認すること。

#### (1) 設置状況

##### ア 周囲の状況

周囲に使用上及び点検上の障害となるものがないこと。

##### イ 区画等

不燃専用室の区画、防火戸等又はキュービクル式自家発電設備の外箱、扉、換気口等に変形、損傷等がないこと。

##### ウ 水の浸透

水が浸透していないこと。

##### エ 換気

適正に行なえること。

##### オ 照明

自家発電設備の使用上及び点検上に支障がないこと。

##### カ 標識

適正に設けられていること。

#### (2) 表示

適正であること。

#### (3) 自家発電装置（原動機と発電機を連結したものをいう。）

##### ア 原動機及び発電機

変形、損傷、脱落、腐食等がないこと。

##### イ 冷却装置

###### (ア) ラジエータ、配管等

変形、損傷、漏れ、冷却水の著しい汚れ又は腐敗等がないこと。

###### (イ) 冷却ファン

機能が正常であること。

##### ウ 潤滑油類

著しい汚れ、変質、漏れ等がなく、必要量が満たされていること。

##### エ その他の付属機器類

変形、損傷、脱落、漏れ、腐食等がないこと。

#### (4) 始動装置

##### ア 始動用蓄電池設備

蓄電池設備の機器点検の基準に準じた事項に適合していること。

##### イ 始動用空気圧縮設備

###### (ア) 外形

変形、損傷、著しい腐食がないこと。

(イ) 空気だめ

空気圧力が適正であること。

(ウ) 潤滑油類

空気圧縮機の潤滑油類に著しい汚れ、変質等がなく、必要量が満たされていること。

ウ 始動用燃料（ガスを圧縮して原動機に供給するものに限る。）

燃料容器に変形、損傷、著しい腐食がなく、必要量が保有されていること。

(5) 制御装置

ア 周囲の状況

周囲に使用上及び点検上の障害となるものがないこと。

イ 発電機盤

変形、損傷、端子の緩み、著しい腐食等がないこと。

ウ 自動始動盤

変形、損傷、端子の緩み、著しい腐食等がないこと。

エ 補機盤

変形、損傷、端子の緩み、著しい腐食等がないこと。

オ 電源表示灯

正常に点灯していること。

カ 表示灯

正常に点灯すること。

キ 開閉器及び遮断器

変形、損傷、端子の緩み等がなく、開閉機能及び開閉位置が正常であり、かつ、容量は負荷に対して適正であること。

ク ヒューズ類

損傷、溶断等がなく、所定の種類及び容量のものが使用されていること。

ケ 継電器

脱落、端子の緩み、接点の焼損、ほこりの付着等がなく、機能が正常であること。

(6) 保護装置

作動、表示が正常であること。

(7) 計器類

変形、損傷等がなく、正常に作動するとともに指示値が適正であること。

(8) 燃料容器等

ア 外形

変形、損傷、漏れ等がないこと。

イ 燃料貯蔵量

規定の量が確保されていること。

(9) 冷却水タンク

ア 外形

変形、損傷、漏れ等がないこと。

イ 水量

規定量が確保されていること。

(10) 排気筒

ア 周囲の状況

周囲に可燃物がおかれていないこと。

イ 外形

変形、損傷、支持金具の緩み等がないこと。

ウ 貫通部

遮熱保護部の断熱材等に変形、損傷、脱落等がないこと。

(11) 配管

変形、損傷、漏れ等がないこと。

(12) 結線接続

断線、端子の緩み、脱落、損傷等がないこと。

(13) 接地

著しい腐食、断線等がないこと。

(14) 始動性能（電力を常時連続供給するものを除く。）

確実に始動し、始動時間が適正で、かつ、電圧確立が正常であること。

(15) 運転性能

漏油、異臭、不規則音、異常な振動等がなく、運転が正常であること。

(16) 停止性能

ア 手動停止

手動停止装置により確実に停止し、停止動作等に異常がないこと。

イ 自動停止（自動停止できる自家発電設備に限る。）

確実に停止し、停止動作等に異常がないこと。

(17) 耐震措置

アンカーボルト、可とう管継手等に変形、損傷、著しい腐食等がなく、耐震措置が適正に行われていること。

(18) 予備品等

予備品及び回路図等が備えてあること。

2 総合点検

次の事項について確認すること。

(1) 接地抵抗

接地抵抗値が適正であること。

(2) 絶縁抵抗

絶縁抵抗値が適正であること。

(3) 始動装置

ア 始動用蓄電池設備

蓄電池設備の総合点検の基準に準じていること。

イ 始動用空気圧縮設備

機能が正常であること。

ウ 始動補助装置

確実に作動すること。

(4) 保護装置

作動値が設定値どおりであること。

(5) 負荷運転

ア 運転状況

漏油、異臭、不規則音、異常な振動、発熱等がなく、運転が正常であること。

イ 換気

給気及び排気の状態が適正であること。

(6) 切替性能

ア 運転切替性能

常用電源が停電してから規定の時間内に自家発電設備に係る負荷回路の専用運転に切り替わること。

イ 蓄電池切替性能（自家発電設備から電力を供給するまでの間、蓄電池設備から電力を供給するものに限る。）

電力供給が自家発電設備の電圧確立後に自動的に蓄電池設備から自家発電設備に切り替わること。

ウ 始動用燃料切替性能（始動用燃料を用いるものに限る。）

燃料供給が自動的に始動用燃料から通常の燃料に切り替わること。



別表第二十五を次のように改める。



## 別表第25 非常電源（蓄電池設備）の点検の基準

### 1 機器点検

次の事項について確認すること。

#### (1) 設置状況

##### ア 周囲の状況

周囲に使用上及び点検上の障害となるものがないこと。

##### イ 区画等

不燃専用室の区画、防火戸等又はキュービクル式蓄電池設備の外箱、扉、換気口等に変形、損傷等がないこと。

##### ウ 水の浸透

水が浸透していないこと。

##### エ 換気

適正に行なえること。

##### オ 照明

蓄電池設備の使用上及び点検上に支障がないこと。

##### カ 標識

適正に設けられていること。

#### (2) 蓄電池

##### ア 外形

変形、損傷、著しい腐食、漏液等がないこと。

##### イ 表示

適正であること。

##### ウ 電解液

比重及び液温が適正で、規定量が満たされていること。

##### エ 減液警報用電極

変形、損傷、腐食、断線等がないこと。

##### オ 液漏れ警報用電極（レドックスフロー電池に限る。）

変形、損傷、腐食、断線等がないこと。

##### カ 総電圧

適正であること。

##### キ セル電圧

適正であること。

##### ク 負荷容量

適正であること。

##### ケ 均等充電

適正であること。

(3) 充電装置（ナトリウム・硫黄電池及びレドックスフロー電池を除く。）

ア 外形

変形、損傷、著しい腐食等がないこと。

イ 表示

適正であること。

ウ 開閉器及び遮断器

変形、損傷、端子の緩み等がなく、開閉機能及び開閉位置が正常であり、かつ、容量は負荷に対して適正であること。

エ 交流電圧

適正であること。

オ トリクル充電電圧及び浮動充電電圧

適正であること。

カ 均等充電電圧

適正であること。

キ 出力電流

適正であること。

ク 負荷電圧

適正であること。

ケ 負荷電流

適正であること。

コ 自動充電切替

自動的に充電し、かつ、充電完了後トリクル充電又は浮動充電に自動的に切り替わること。

サ 接地

著しい腐食、断線等がないこと。

(4) 逆変換装置（ナトリウム・硫黄電池及びレドックスフロー電池を除く。）

ア 外形

変形、損傷、著しい腐食等がないこと。

イ 表示

適正であること。

ウ 開閉器及び遮断器

変形、損傷、端子の緩み等がなく、開閉機能及び開閉位置が正常であり、かつ、容量は負荷に対して適正であること。

エ 交流出力電圧

適正であること。

オ 交流出力電流

適正であること。

カ 周波数

適正であること。

キ 接地

著しい腐食、断線等がないこと。

(5) 直交変換装置（ナトリウム・硫黄電池及びレドックスフロー電池に限る。）

ア 外形

変形、損傷、著しい腐食等がないこと。

イ 表示

適正であること。

ウ 開閉器及び遮断器

変形、損傷、端子の緩み等がなく、開閉機能及び開閉位置が正常であり、かつ、容量は負荷に対して適正であること。

エ 交流入力電圧

適正であること。

オ 充電電圧

適正であること。

カ 充電電流

適正であること。

キ 交流出力電圧

適正であること。

ク 交流出力電流

適正であること。

ケ 接地

著しい腐食、断線等がないこと。

(6) 結線接続

断線、端子の緩み、脱落、損傷、著しい腐食等がないこと。

(7) ポンプ（レドックスフロー電池に限る。）

ア 外形

変形、損傷、漏れ、腐食等がないこと。

イ 性能

適正であること。

(8) タンク・配管等（レドックスフロー電池に限る。）

変形、損傷、腐食、著しい液漏れ等がないこと。

(9) 制御装置

変形、損傷等がなく、機能が正常であること。

(10) 耐震措置

アンカーボルト等に変形、損傷、著しい腐食等がなく、耐震措置が適正に行われていること。

(11) 予備品等

予備品及び回路図等が備えてあること。

2 総合点検

次の事項について確認すること。

(1) 接地抵抗

接地抵抗値が適正であること。

(2) 絶縁抵抗

絶縁抵抗値が適正であること。

(3) 容量

適正であること。

(4) 切替装置

常用電源を停電状態にしたときに自動的に非常電源に切り替わること。直交変換装置を有しない蓄電池設備にあつては、常用電源を復旧したときに自動的に常用電源に切り替わること。

(5) 電圧計及び周波数計

指示値が適正であること。

(6) 警報動作

正常に作動すること。

(7) 減液警報装置

正常に作動すること。

(8) 液漏れ警報装置（レドックスフロー電池に限る。）

正常に作動すること。

(9) 電圧調整範囲

所定の範囲であること。

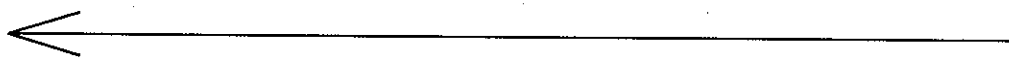
(10) 負荷電圧補償装置（ナトリウム・硫黄電池及びレドックスフロー電池を除く。）

降下電圧が適正であること。

(11) タイマー（ナトリウム・硫黄電池及びレドックスフロー電池を除く。）

設定値及び作動が適正であること。

別表第二十五の次に次の一表を加える。



別表第25の2 非常電源（燃料電池設備）の点検の基準

1 機器点検

次の事項について確認すること。

(1) 設置状況

ア 周囲の状況

周囲に使用上及び点検上の障害となるものがないこと。

イ 区画等

不燃専用室の区画，防火戸等又はキュービクル式燃料電池設備の外箱，扉，換気口等に変形，損傷等がないこと。

ウ 水の浸透

水が浸透してないこと。

エ 換気

適正に行なえること。

オ 照明

燃料電池設備の使用上及び点検上に支障がないこと。

カ 標識

適正に設けられていること。

(2) 表示

適正であること。

(3) 燃料電池

ア 冷却装置

(ア) ラジエータ、配管等

変形，損傷，漏れ，冷却水の著しい汚れ又は腐敗等がないこと。

(イ) 冷却ファン

機能が正常であること。

イ その他の付属機器類

変形，損傷，脱落，漏れ，腐食等がないこと。

(4) 制御装置

ア 周囲の状況

周囲に使用上及び点検上の障害となるものがないこと。

イ 電気盤

変形，損傷，端子の緩み，著しい腐食等がないこと。

ウ 電源表示灯

正常に点灯していること。

エ 表示灯

正常に点灯すること。

オ 開閉器及び遮断器

変形、損傷、端子の緩み等がなく、開閉機能及び開閉位置が正常であり、かつ、容量は負荷に対して適正であること。

カ ヒューズ類

損傷、溶断等がなく、所定の種類及び容量のものが使用されていること。

キ 継電器

脱落、端子の緩み、接点の焼損、ほこりの付着等がなく、機能が正常であること。

(5) 改質器

損傷、異音、異臭等がなく、機能が正常であること。

(6) 計器類

変形、損傷等がなく、正常に作動するとともに指示値が適正であること。

(7) 燃料容器等

ア 外形

変形、損傷、漏れ等がないこと。

イ 燃料貯蔵量

規定の量が確保されていること。

(8) 排気筒

ア 周囲の状況

周囲に可燃物がおかれていないこと。

イ 外形

変形、損傷、支持金具の緩み等がないこと。

ウ 貫通部

遮熱保護部の断熱材等に変形、損傷、脱落等がないこと。

(9) 配管

変形、損傷、漏れ等がないこと。

(10) 結線接続

断線、端子の緩み、脱落、損傷等がないこと。

(11) 接地

著しい腐食、断線等がないこと。

(12) 運転性能

異臭、不規則音、異常な振動等がなく、運転が正常であること。

(13) 耐震措置

アンカーボルト、可とう管継手等に変形、損傷、著しい腐食等がなく、耐震措置が適正に行われていること。

(14) 予備品等

予備品及び回路図等が備えてあること。



## 2 総合点検

次の事項について確認すること。

(1) 接地抵抗

接地抵抗値が適正であること。

(2) 絶縁抵抗

絶縁抵抗値が適正であること。

(3) 保護装置

作動値が設定値どおりであること。

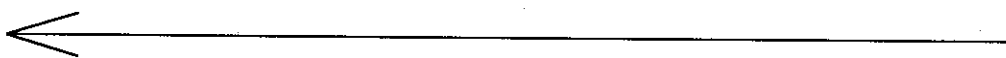
(4) 停止性能

手動停止装置により確実に停止し、停止動作等に異常がないこと。

(5) 切替性能

常用電源が停電してから規定の時間内に自家発電設備に係る負荷回路の専用運転に切り替わること。

別記様式第十六を次のように改める。

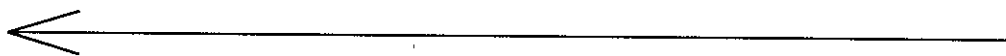


別記様式第 16

誘導灯及び誘導標識点検票											
名称						防火管理者		⑩			
所在						立会者		⑩			
点検種別		機器		点検年月日		年 月 日 ~ 年 月 日					
点検者		資格 番号		点検者 所属会社		社名		TEL			
		氏名				住所					
点検項目		点検結果				判定		不良内容		措置内容	
		種別・容量等の内容									
		避難口		通路	客席						
機 器 点 検											
誘 導 灯	外箱・表示面	種類									
		視認障害等									
		外形									
		表示									
	非常電源 (内蔵型)	外形									
		表示									
		機能									
	光源										
	点検スイッチ										
	ヒューズ等										
結線接続											
信号装置等	外形										
	結線接続										
	機能										
誘 導 標 識	外形										
	視認障害等										
	採光										
	※表示面の輝度										
	※設置場所の照度										
備考											
測定 機器	機器名	型 式	校正年月日	製造者名	機器名	型 式	校正年月日	製造者名			

- 備考
- この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
  - 種別・容量等などの内容欄は、該当するものについて記入すること。
  - 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること
  - 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
  - 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。
  - 票中※印のあるものは、「誘導灯及び誘導標識の基準」(平成 11 年消防庁告示第 2 号) 第五第三号 (四) に規定する高輝度蓄光式誘導標識に限る。

別記様式第二十四を次のように改める。



非常電源（自家発電設備）点検票（設備名）					
名称				防火管理者	㊟
所在				立会者	㊟
点検種別	機器・総合		点検年月日	年 月 日 ~ 年 月 日	
点検者	資格 番号		点検者 所属会社	社名 TEL	
	氏名 ㊟			住所	
点検設備名	原動機	製造者名		発電機	製造者名
		型式等			型式等
点検項目		点検結果			措置内容
		種別・容量等の内容	判定	不良内容	
機 器 点 検					
設 置 状 況 表 示	周囲の状況				
	区画等		キュービクル式 キュービクル式以外		
	水の浸透				
	換気		自然 機械		
	照明				
	標識				
自 家 発 電 装 置	原動機・発電機				
	冷却装置	ラジエータ、配管等			
		冷却ファン			
	潤滑油類				
その他の付属機器類					
始 動 装 置	※始動用蓄電池設備				
	始圧縮 用空気 設備	外形			
		空気だめ	MPa 0		
		潤滑油類			
始動用燃料					

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
- 2 種別・容量等などの内容欄は、該当するものについて記入すること。
- 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
- 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
- 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。
- 6 票中※印のあるものは、非常電源（蓄電池設備）点検票を添付すること。

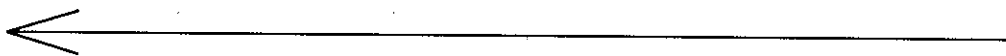
制 御 装 置	周 围 の 状 況					
	発 電 機 盤					
	自 動 始 動 盤					
	補 機 盤					
	電 源 表 示 灯					
	表 示 灯					
	開 閉 器 ・ 遮 断 器					
	ヒ ュ ー ズ 類			A		
	継 電 器					
保 護 装 置						
計 器 類						
燃料容器等	外 形					
	燃 料 貯 蔵 量	種類	ℓ			
冷 却 水 タ ン ク	外 形					
	水 量		ℓ			
排 気 筒	周 围 の 状 況					
	外 形					
	貫 通 部					
配 管						
結 線 接 続						
接 地						
始 動 性 能						
運 転 性 能						
停 止 性 能	手 動 停 止					
	自 動 停 止					
耐 震 措 置						
予 備 品 等						
総 合 点 検						
接 地 抵 抗		種	Ω			

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
- 2 種別・容量等などの内容欄は、該当するものについて記入すること。
- 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
- 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
- 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。
- 6 票中※印のあるものは、非常電源（蓄電池設備）点検票を添付すること。

絶 縁 抵 抗		MQ						
始 動 装 置	※ 始 動 用 蓄 電 池 設 備							
	始 動 用 空 気 圧 縮 設 備		0					
	始 動 補 助 装 置							
保 護 装 置								
負 荷 運 転	運 転 状 況							
	換 気		最終室温	℃				
切 替 性 能	運 転 切 替 性 能							
	※ 蓄 電 池 切 替 性 能							
	始 動 用 燃 料 切 替 性 能							
備 考	電気主任技術者 氏名及び資格							
測 定 機 器	機 器 名	型 式	校 正 年 月 日	製 造 者 名	機 器 名	型 式	校 正 年 月 日	製 造 者 名

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
- 2 種別・容量等などの内容欄は、該当するものについて記入すること。
- 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること
- 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
- 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。
- 6 票中※印のあるものは、非常電源（蓄電池設備）点検票を添付すること。

別記様式第二十五を次のように改める。





非常電源（蓄電池設備）点検票（設備名）						
名称					防火管理者	㊦
所在					立会者	㊦
点検種別	機器・総合	点検年月日	年 月 日～ 年 月 日			
点検者	資格番号	点検者 所属会社	社名 TEL			
	氏名		住所			
点設 備 検名	蓄電池	製造者名		充電装置	製造者名	
		型式等			型式等	
	逆変換装置	製造者名		直交変換 装置	製造者名	
		型式等			型式等	
点検項目		点検結果			措置内容	
		種別・容量等の内容	判定	不良内容		
機器点検						
設 置 状 況 蓄 電 池	周囲の状況					
	区画等		キュービクル式 キュービクル式以外			
	水の浸透					
	換気		自然 機械			
	照明					
	標識					
	外形					
	表示					
	電解液					
	減液警報用電極					
	液漏れ警報用電極					
	総電圧			V		
	セル電圧			V		
負荷容量						
均等充電						

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
 2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。  
 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。  
 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。  
 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。

充電装置	外形				
	表示				
	開閉器・遮断器				
	交流入力電圧		V		
	トリクル・浮動充電電圧	トリクル 浮動	V		
	均等充電電圧		V		
	出力電流		A		
	負荷電圧		V		
	負荷電流		A		
	自動充電切替				
接地					
逆変換装置	外形				
	表示				
	開閉器・遮断器				
	交流出力電圧		V		
	交流出力電流		A		
	周波数		Hz		
	接地				
直交変換装置	外形				
	表示				
	開閉器・遮断器				
	交流入力電圧		V		
	充電電圧		A		
	充電電流				
	交流出力電圧				
	交流出力電流				
接地					
結線接続					

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
- 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
- 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
- 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。

ポ ン プ	外 形							
	性 能							
タ ン ク ・ 配 管 等								
制 御 装 置								
耐 震 措 置								
予 備 品 等								
総 合 点 検								
接 地 抵 抗		種 別		Ω				
絶 縁 抵 抗				MΩ				
容 量								
切 替 装 置								
電 圧 計 ・ 周 波 数 計								
警 報 動 作								
減 液 警 報 装 置								
液 漏 れ 警 報 装 置								
電 圧 調 整 範 囲								
負 荷 電 圧 補 償 装 置								
タ イ マ ー								
備 考	電気主任技術者 氏名及び資格							
測 定 機 器	機器名	型式	校正年月日	製造者名	機器名	型式	校正年月日	製造者名

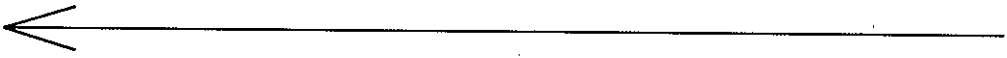
- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
 2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。  
 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。  
 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。  
 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。

蓄電池 充電記録

形名 \_\_\_\_\_ 充電電流 \_\_\_\_\_ A \_\_\_\_\_ 年 月 日 時 分測定

電池番号	単電池電圧 (V)	電解液比重	電解液温度 (°C)	電池番号	単電池電圧 (V)	電解液比重	電解液温度 (°C)	電池番号	単電池電圧 (V)	電解液比重	電解液温度 (°C)
1				31				61			
2				32				62			
3				33				63			
4				34				64			
5				35				65			
6				36				66			
7				37				67			
8				38				68			
9				39				69			
10				40				70			
11				41				71			
12				42				72			
13				43				73			
14				44				74			
15				45				75			
16				46				76			
17				47				77			
18				48				78			
19				49				79			
20				50				80			
21				51				81			
22				52				82			
23				53				83			
24				54				84			
25				55				85			
26				56				86			
27				57				87			
28				58				88			
29				59				89			
30				60				90			

別記様式第二十五の次に次の様式を加える。



非常電源（燃料電池設備）点検票（設備名）					
名 称				防火管 理 者	㊟
所 在				立会者	㊟
点検種別	機器・総合		点検年月日	年 月 日 ~ 年 月 日	
点 検 者	資格 番号		点 検 者 所 属 会 社	社名	
	氏名			住所	
点 検 名	燃料電池設備	製造者名			
		型式等			
点 検 項 目		点 検 結 果			措 置 内 容
		種別・容量等の内容	判定	不 良 内 容	
機 器 点 検					
設 置 状 況	周 囲 の 状 況				
	区 画 等		キュービクル式 キュービクル式以外		
	水 の 浸 透				
	換 気		自然 機械		
	照 明				
	標 識				
表 示					
燃 料 電 池	冷 却 装 置	ラジエター、配管等			
		冷 却 フ ァ ン			
	その他の付属機器類				
制 御 装 置	周 囲 の 状 況				
	電 気 盤				
	電 源 表 示 灯				
	表 示 灯				
	開 閉 器 ・ 遮 断 器				
	ヒ ュ ー ズ 類		A		
継 電 器					

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
- 2 種別・容量等などの内容欄は、該当するものについて記入すること。
- 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
- 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
- 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。

改 質 器								
計 器 類								
燃料容器等	外 形							
	燃 料 貯 蔵 量	種類	0					
排 気 筒	周 囲 の 状 況							
	外 形							
	貫 通 部							
配 管								
結 線 接 続								
接 地								
運 転 性 能								
耐 震 措 置								
予 備 品 等								
総 合 点 検								
接 地 抵 抗		種	Ω					
絶 縁 抵 抗			MΩ					
保 護 装 置								
停 止 性 能								
切 替 性 能								
備 考	電気主任技術者 氏名及び資格							
測 定 機 器	機器名	型 式	校正年月日	製 造 者 名	機器名	型 式	校正年月日	製 造 者 名

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
- 2 種別・容量等などの内容欄は、該当するものについて記入すること。
- 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
- 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
- 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。

## 附 則

一 この告示は、公布の日から施行する。ただし、別表第二十四及び別表第二十五の改正規定、別表第二十五の次に一表を加える改正規定、別記様式第二十四及び別記様式第二十五の改正規定並びに別記様式第二十五の次に一様式を加える改正規定は、平成十八年四月一日から施行する。

二 この告示による改正後の消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件別記様式第十六、別記様式第二十四及び別記様式第二十五に規定する様式は、前項の規定にかかわらず、平成十八年十月一日までの間は、なお従前の例によることができる。



誘導灯及び誘導標識試験結果報告書

試験実施日 年 月 日

試験実施者

住所

氏名

印

用途	( )項		延べ面積	m <sup>2</sup>	
階数	地上	階	地下	階	
器		具		設置個数	
誘導灯	避難口誘導灯	A 級		個	
		B 級		個	
		C 級		個	
	通路誘導灯	通路に設けるもの	A 級		個
			B 級		個
			C 級		個
		廊下に設けるもの	A 級		個
			B 級		個
			C 級		個
	階段等に設けるもの				個
客席誘導灯				個	
誘導標識	避難口に設けるもの				個
	通路に設けるもの				個
試験項目			種別・容量等の内容	結果	
外	誘導灯一般	設置場所等		_____	
		構造・性能		_____	
観	避難口誘導灯	設置場所等		_____	
		外形寸法		_____	
		表示面		_____	
試	通路誘導灯	通路又は廊下に設けるもの	設置場所等	_____	
			外形寸法	_____	
			表示面	_____	
	階段又は傾斜路に設けるもの	設置場所等	_____		
験	客席誘導灯	設置場所等		_____	

試験項目	種別・容量等の内容	結果		
試験 観 験	電源	V		
	非常電源	種別	蓄電池（内蔵型・別置型） ・自家発電設備・燃料電池設備	
		設置状況(内蔵型に限る)	_____	
	誘導標識	避難口に設けるもの	設置場所等	_____
			外形寸法	_____
			表示面	_____
		通路等に設けるもの	設置場所等	_____
			外形寸法	_____
			表示面	_____
			※☆表示面の平均輝度	mcd/m <sup>2</sup>
	※設置場所の照度	lux		
	電源の自動切替試験	_____		
切替作 動試験	誘導灯(消灯方式)	消灯機能	_____	
	誘導灯(点滅型)	点滅機能	_____	
	誘導灯(内照点滅型)	点滅機能	_____	
	誘導灯 (誘導音装置付点滅型)	誘導音機能	_____	
連動停 止試験	誘導灯 (誘導音装置付点滅型)	自動火災報知設備 との連動停止	_____	
		放送設備との 連動停止	_____	
備考				

備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 選択肢のある欄は、該当する事項を○印で囲むこと。

3 結果の欄には、良否を記入すること。

4 非常電源（内蔵型以外のもの）及び配線についての試験結果報告書を添付すること。

5 総合操作盤が設けられているものにあつては、総合操作盤についての試験結果報告書を添付すること。

6 ※印の試験は、誘導灯及び誘導標識の基準（平成11年消防庁告示第2号）第五第三号（四）に規定する高輝度蓄光式誘導標識に限る。

7 ☆印の試験は、「誘導灯及び誘導標識の基準」（平成11年消防庁告示第2号）に適合しているものとして、総務大臣又は消防庁長官が登録した登録認定機関の認定を受けた旨の表示が付されているものにあつては、省略することができる。



試 験 項 目		種 別 ・ 容 量 等 の 内 容	結 果	
外 観 試 験	設 置 方 法	分 岐 方 法	_____	
		結 線 ・ 接 続	_____	
		表 示	_____	
		耐 震 措 置	_____	
		自 家 発 電 装 置 ・ 制 御 装 置	_____	
		配 線	_____	
機 能 試 験	接 地 抵 抗 試 験		Ω	
	※絶縁抵抗試験	電機子巻線・主回路	高 圧	MΩ
			低 圧	MΩ
		界 磁 巻 線	MΩ	
		制 御 回 路	MΩ	
		制 御 回 路 （自動盤）	MΩ	
		充 電 装 置	交 流 側 端 子	MΩ
			直 流 側 端 子	MΩ
		蓄 電 池 設 備	MΩ	
	※ 絶 縁 耐 力 試 験		印加電圧	V
	作 動 試 験	※保安装置作動試験	過 電 流 遮 断 器	作動電流値
過 速 度 停 止 装 置			作動回転数	rpm
断水又は水温上昇停止装置 （ 水 冷 式 機 関 ）			作動温度	度
ガス温度上昇停止装置 （ ガ ス タ ー ビ ン ）			作動温度	度

試験項目		種別・容量等の内容	結果	
機 能 試 験	作 動 試 験	※ 減液警報装置（電気始動式）	設定液面 mm	
		始動空気圧低下警報装置（空気始動式）	作動圧 MPa	
		始動空気圧自動充气装置（空気始動式）	作動圧 MPa	
		手動停止装置		
	切 替 試 験	※ 始動試験	電圧確立時間 sec	
		※ 電源切替試験	切り替え時間 sec	
		蓄電池切替試験（自家発電設備から安定して電力が供給されるまでの間、蓄電池設備にて電力を供給するものに限る。）		
		始動用燃料切替試験（ガス事業者から供給されるガスを燃料とするもので、ガスを圧縮して原動機に供給するものに限る。）		
	備考	試験実施者が有している資格：		

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
  - 2 選択肢のある欄は、該当する事項を○で囲むこと。
  - 3 使用区分の（ ）書きは、共用している設備名を記入すること。
  - 4 結果の欄には、良否を記入すること。
  - 5 ※印の試験は、「自家発電設備の基準」（昭和 48 年消防庁告示第 1 号）に適合しているものとして、総務大臣又は消防庁長官が登録した登録認定機関の認定を受けた旨の表示が付されているものにあつては、当該設備に係る部分について省略することができる。

非常電源(蓄電池設備)試験結果報告書

試験実施日 年 月 日

試験実施者

住所

氏名

印

消防用設備等の別																
使用区分	消防用設備等のみに使用 ( )															
	その他と共用 ( )															
蓄電池	容量											出力電圧	V			
	種別											セル数	セル			
充電装置	充電方法											出力電圧	V			
	入力電圧	V										出力電流	A			
逆変換装置	容量	kVA										出力電圧	V			
	入力電圧	V										出力電流	A			
直交変換装置	充電方法											出力電圧	V			
	入力電圧	V										出力電流	A			
試験項目							種別・容量等の内容							結果		
外観	設置場所等	設置場所					_____									
		不燃専用室 機械室等	換気設備		_____											
			有効な防火区画		_____											
			防水措置		_____											
			出火防止・延焼拡大防止		_____											
			照明設備の有無		_____											
			標識		_____											
構造・性能							_____									
試験	保有距離(m)	保有距離を確保しなければならない機器等の部分		操作面	点検面	換気面	その他の面	周囲	列の相互間	相対する面				変電設備又は発電設備		建築物等
		機器名		操作面	点検面	換気面	その他の面	周囲	列の相互間	操作面	点検面	換気面	その他の面	ルキュービク式	ルキュービク式以外	
		キュービク式						-	-							
		キュービク式以外		蓄電池	-		-			-	-	-	-	-	-	
		充電装置						-	-	-	-	-	-			
		逆変換装置						-	-	-	-	-	-			
		直交変換装置						-	-	-	-	-	-			



## 別表第16 誘導灯及び誘導標識の点検の基準

### 1 機器点検

次の事項について確認すること。

#### (1) 誘導灯

##### ア 外箱及び表示面

###### (ア) 種類

所定の種類のもものが適正に設置されていること。

###### (イ) 視認障害等

所定の位置に設置されており、間仕切り、広告物、装飾等による視認障害がないこと。

###### (ウ) 外形

変形、損傷、脱落、著しい汚損等がないこと。

###### (エ) 表示

適正であること。

##### イ 非常電源（内蔵型のものに限る。）

###### (ア) 外形

変形、損傷、著しい腐食等がないこと。

###### (イ) 表示

適正であること。

###### (ウ) 機能

正常であること。

##### ウ 光源

汚損、劣化、ちらつき、影等がなく、正常に点灯していること。

##### エ 点検スイッチ

変形、損傷、脱落等がなく、切替機能が正常であること。

##### オ ヒューズ類

損傷、溶断等がなく、所定の種類及び容量のもものが使用されていること。

##### カ 結線接続

断線、端子の緩み、脱落、損傷等がないこと。

##### キ 信号装置等（消灯機能、点滅機能、誘導音機能、減光機能等を作動させるための移報装置をいう。）

###### (ア) 外形

変形、損傷、著しい腐食等がないこと。

###### (イ) 結線接続

断線、端子の緩み、脱落、損傷等がないこと。

###### (ウ) 機能



正常であること。

(2) 誘導標識

ア 外形

変形、損傷、脱落、著しい汚損等がないこと。

イ 視認障害等

所定の位置に設置されており、間仕切り、広告物、装飾等による視認障害がないこと。

ウ 採光

識別に十分な明るさがあること。

エ 表示面の輝度（高輝度蓄光式誘導標識に限る。）

劣化による輝度の減衰がないこと。

オ 設置場所の照度（高輝度蓄光式誘導標識に限る。）

十分な照度を確保していること。

## 別表第24 非常電源（自家発電設備）の点検の基準

### 1 機器点検

次の事項について確認すること。

#### (1) 設置状況

##### ア 周囲の状況

周囲に使用上及び点検上の障害となるものがないこと。

##### イ 区画等

不燃専用室の区画、防火戸等又はキュービクル式自家発電設備の外箱、扉、換気口等に変形、損傷等がないこと。

##### ウ 水の浸透

水が浸透していないこと。

##### エ 換気

適正に行なえること。

##### オ 照明

自家発電設備の使用上及び点検上に支障がないこと。

##### カ 標識

適正に設けられていること。

#### (2) 表示

適正であること。

#### (3) 自家発電装置（原動機と発電機を連結したものをいう。）

##### ア 原動機及び発電機

変形、損傷、脱落、腐食等がないこと。

##### イ 冷却装置

###### (ア) ラジエータ、配管等

変形、損傷、漏れ、冷却水の著しい汚れ又は腐敗等がないこと。

###### (イ) 冷却ファン

機能が正常であること。

##### ウ 潤滑油類

著しい汚れ、変質、漏れ等がなく、必要量が満たされていること。

##### エ その他の付属機器類

変形、損傷、脱落、漏れ、腐食等がないこと。

#### (4) 始動装置

##### ア 始動用蓄電池設備

蓄電池設備の機器点検の基準に準じた事項に適合していること。

##### イ 始動用空気圧縮設備

###### (ア) 外形

変形、損傷、著しい腐食がないこと。

(イ) 空気だめ

空気圧力が適正であること。

(ウ) 潤滑油類

空気圧縮機の潤滑油類に著しい汚れ、変質等がなく、必要量が満たされていること。

ウ 始動用燃料（ガスを圧縮して原動機に供給するものに限る。）

燃料容器に変形、損傷、著しい腐食がなく、必要量が保有されていること。

(5) 制御装置

ア 周囲の状況

周囲に使用上及び点検上の障害となるものがないこと。

イ 発電機盤

変形、損傷、端子の緩み、著しい腐食等がないこと。

ウ 自動始動盤

変形、損傷、端子の緩み、著しい腐食等がないこと。

エ 補機盤

変形、損傷、端子の緩み、著しい腐食等がないこと。

オ 電源表示灯

正常に点灯していること。

カ 表示灯

正常に点灯すること。

キ 開閉器及び遮断器

変形、損傷、端子の緩み等がなく、開閉機能及び開閉位置が正常であり、かつ、容量は負荷に対して適正であること。

ク ヒューズ類

損傷、熔断等がなく、所定の種類及び容量のものが使用されていること。

ケ 継電器

脱落、端子の緩み、接点の焼損、ほこりの付着等がなく、機能が正常であること。

(6) 保護装置

作動、表示が正常であること。

(7) 計器類

変形、損傷等がなく、正常に作動するとともに指示値が適正であること。

(8) 燃料容器等

ア 外形

変形、損傷、漏れ等がないこと。

イ 燃料貯蔵量

規定の量が確保されていること。

(9) 冷却水タンク

ア 外形

変形、損傷、漏れ等がないこと。

イ 水量

規定量が確保されていること。

(10) 排気筒

ア 周囲の状況

周囲に可燃物がおかれていないこと。

イ 外形

変形、損傷、支持金具の緩み等がないこと。

ウ 貫通部

遮熱保護部の断熱材等に変形、損傷、脱落等がないこと。

(11) 配管

変形、損傷、漏れ等がないこと。

(12) 結線接続

断線、端子の緩み、脱落、損傷等がないこと。

(13) 接地

著しい腐食、断線等がないこと。

(14) 始動性能 (電力を常時連続供給するものを除く。)

確実に始動し、始動時間が適正で、かつ、電圧確立が正常であること。

(15) 運転性能

漏油、異臭、不規則音、異常な振動等がなく、運転が正常であること。

(16) 停止性能

ア 手動停止

手動停止装置により確実に停止し、停止動作等に異常がないこと。

イ 自動停止 (自動停止できる自家発電設備に限る。)

確実に停止し、停止動作等に異常がないこと。

(17) 耐震措置

アンカーボルト、可とう管継手等に変形、損傷、著しい腐食等がなく、耐震措置が適正に行われていること。

(18) 予備品等

予備品及び回路図等が備えてあること。

2 総合点検

次の事項について確認すること。

(1) 接地抵抗

接地抵抗値が適正であること。

(2) 絶縁抵抗

絶縁抵抗値が適正であること。

(3) 始動装置

ア 始動用蓄電池設備

蓄電池設備の総合点検の基準に準じていること。

イ 始動用空気圧縮設備

機能が正常であること。

ウ 始動補助装置

確実に作動すること。

(4) 保護装置

作動値が設定値どおりであること。

(5) 負荷運転

ア 運転状況

漏油、異臭、不規則音、異常な振動、発熱等がなく、運転が正常であること。

イ 換気

給気及び排気の状態が適正であること。

(6) 切替性能

ア 運転切替性能

常用電源が停電してから規定の時間内に自家発電設備に係る負荷回路の専用運転に切り替わること。

イ 蓄電池切替性能（自家発電設備から電力を供給するまでの間、蓄電池設備から電力を供給するものに限る。）

電力供給が自家発電設備の電圧確立後に自動的に蓄電池設備から自家発電設備に切り替わること。

ウ 始動用燃料切替性能（始動用燃料を用いるものに限る。）

燃料供給が自動的に始動用燃料から通常の燃料に切り替わること。

別表第25 非常電源（蓄電池設備）の点検の基準

1 機器点検

次の事項について確認すること。

(1) 設置状況

ア 周囲の状況

周囲に使用上及び点検上の障害となるものがないこと。

イ 区画等

不燃専用室の区画、防火戸等又はキュービクル式蓄電池設備の外箱、扉、換気口等に変形、損傷等がないこと。

ウ 水の浸透

水が浸透していないこと。

エ 換気

適正に行なえること。

オ 照明

蓄電池設備の使用上及び点検上に支障がないこと。

カ 標識

適正に設けられていること。

(2) 蓄電池

ア 外形

変形、損傷、著しい腐食、漏液等がないこと。

イ 表示

適正であること。

ウ 電解液

比重及び液温が適正で、規定量が満たされていること。

エ 減液警報用電極

変形、損傷、腐食、断線等がないこと。

オ 液漏れ警報用電極（レドックスフロー電池に限る。）

変形、損傷、腐食、断線等がないこと。

カ 総電圧

適正であること。

キ セル電圧

適正であること。

ク 負荷容量

適正であること。

ケ 均等充電

適正であること。

(3) 充電装置 (ナトリウム・硫黄電池及びレドックスフロー電池を除く。)

- ア 外形  
変形、損傷、著しい腐食等がないこと。
- イ 表示  
適正であること。
- ウ 開閉器及び遮断器  
変形、損傷、端子の緩み等がなく、開閉機能及び開閉位置が正常であり、かつ、容量は負荷に対して適正であること。
- エ 交流電圧  
適正であること。
- オ トリクル充電電圧及び浮動充電電圧  
適正であること。
- カ 均等充電電圧  
適正であること。
- キ 出力電流  
適正であること。
- ク 負荷電圧  
適正であること。
- ケ 負荷電流  
適正であること。
- コ 自動充電切替  
自動的に充電し、かつ、充電完了後トリクル充電又は浮動充電に自動的に切り替わること。
- サ 接地  
著しい腐食、断線等がないこと。

(4) 逆変換装置 (ナトリウム・硫黄電池及びレドックスフロー電池を除く。)

- ア 外形  
変形、損傷、著しい腐食等がないこと。
- イ 表示  
適正であること。
- ウ 開閉器及び遮断器  
変形、損傷、端子の緩み等がなく、開閉機能及び開閉位置が正常であり、かつ、容量は負荷に対して適正であること。
- エ 交流出力電圧  
適正であること。
- オ 交流出力電流

適正であること。

カ 周波数

適正であること。

キ 接地

著しい腐食、断線等がないこと。

(5) 直交変換装置 (ナトリウム・硫黄電池及びレドックスフロー電池に限る。)

ア 外形

変形、損傷、著しい腐食等がないこと。

イ 表示

適正であること。

ウ 開閉器及び遮断器

変形、損傷、端子の緩み等がなく、開閉機能及び開閉位置が正常であり、かつ、容量は負荷に対して適正であること。

エ 交流入力電圧

適正であること。

オ 充電電圧

適正であること。

カ 充電電流

適正であること。

キ 交流出力電圧

適正であること。

ク 交流出力電流

適正であること。

ケ 接地

著しい腐食、断線等がないこと。

(6) 結線接続

断線、端子の緩み、脱落、損傷、著しい腐食等がないこと。

(7) ポンプ (レドックスフロー電池に限る。)

ア 外形

変形、損傷、漏れ、腐食等がないこと。

イ 性能

適正であること。

(8) タンク・配管等 (レドックスフロー電池に限る。)

変形、損傷、腐食、著しい液漏れ等がないこと。

(9) 制御装置

変形、損傷等がなく、機能が正常であること。



(10) 耐震措置

アンカーボルト等に変形、損傷、著しい腐食等がなく、耐震措置が適正に行われていること。

(11) 予備品等

予備品及び回路図等が備えてあること。

2 総合点検

次の事項について確認すること。

(1) 接地抵抗

接地抵抗値が適正であること。

(2) 絶縁抵抗

絶縁抵抗値が適正であること。

(3) 容量

適正であること。

(4) 切替装置

常用電源を停電状態にしたときに自動的に非常電源に切り替わること。直交変換装置を有しない蓄電池設備にあつては、常用電源を復旧したときに自動的に常用電源に切り替わること。

(5) 電圧計及び周波数計

指示値が適正であること。

(6) 警報動作

正常に作動すること。

(7) 減液警報装置

正常に作動すること。

(8) 液漏れ警報装置 (レドックスフロー電池に限る。)

正常に作動すること。

(9) 電圧調整範囲

所定の範囲であること。

(10) 負荷電圧補償装置 (ナトリウム・硫黄電池及びレドックスフロー電池を除く。)

降下電圧が適正であること。

(11) タイマー (ナトリウム・硫黄電池及びレドックスフロー電池を除く。)

設定値及び作動が適正であること。

別記様式第 16

誘導灯及び誘導標識点検票											
名 称						防火管 理 者	㊟				
所 在						立会者	㊟				
点検種別	機 器			点検年月日		年 月 日 ~ 年 月 日					
点 検 者	資格 番号		点 検 者 所 属 会 社		社名		TEL				
	氏名				住所						
点 検 項 目		点 検 結 果					措 置 内 容				
		種別・容量等の内容			判 定	不 良 内 容					
		避難口	通路	客席							
機 器 点 検											
誘 導 灯	外箱・表示面	種 類									
		視認障害等									
		外 形									
	非常電源 (内蔵型)	表 示									
		外 形									
		機 能									
	光 源										
	点 検 ス イ ッ チ										
	ヒ ュ ー ズ 等										
	結 線 接 続										
信号装置等	外 形										
	結 線 接 続										
	機 能										
誘 導 標 識	外 形										
	視 認 障 害 等										
	採 光										
	※ 表 示 面 の 輝 度										
	※ 設 置 場 所 の 照 度										
備 考											
測 定 機 器	機器名	型 式	校正年月日	製 造 者 名	機器名	型 式	校正年月日	製 造 者 名			

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
  - 2 種別・容量等などの内容欄は、該当するものについて記入すること。
  - 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること
  - 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
  - 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。
  - 6 票中※印のあるものは、「誘導灯及び誘導標識の基準」(平成 11 年消防庁告示第 2 号) 第五第三号 (四) に規定する高輝度蓄光式誘導標識に限る。

非常電源（自家発電設備）点検票（設備名）					
名称				防火管 理者	㊟
所在				立会者	㊟
点検種別	機器・総合		点検年月日	年 月 日 ~ 年 月 日	
点検者	資格 番号		点検者 所属会社	社名 TEL	
	氏名 ㊟			住所	
点検 設備名	原動機	製造者名		発電機	製造者名
		型式等			型式等
点検項目		点検結果			措置内容
		種別・容量等の内容	判定	不良内容	
機 器 点 検					
設 置 状 況	周囲の状況				
	区 画 等		キュービクル式 キュービクル式以外		
	水の浸透				
	換 気		自然 機械		
	照 明				
	標 識				
表 示					
自 家 発 電 装 置	原 動 機 ・ 発 電 機				
	冷 却 装 置	ラジエータ、配管等			
		冷 却 フ ァ ン			
	潤 滑 油 類				
その他の付属機器類					
始 動 装 置	※ 始 動 用 蓄 電 池 設 備				
	始 動 用 空 気 備	外 形			
		空 気 だ め	MPa 0		
		潤 滑 油 類			
始 動 用 燃 料					

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
- 2 種別・容量等などの内容欄は、該当するものについて記入すること。
- 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
- 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
- 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。
- 6 票中※印のあるものは、非常電源（蓄電池設備）点検票を添付すること。

制 御 装 置	周囲の状況					
	発電機盤					
	自動始動盤					
	補機盤					
	電源表示灯					
	表示灯					
	開閉器・遮断器					
	ヒューズ類			A		
継電器						
保護装置						
計器類						
燃料容器等	外形					
	燃料貯蔵量	種類	0			
冷却水タンク	外形					
	水量		0			
排気筒	周囲の状況					
	外形					
	貫通部					
配管						
結線接続						
接地						
始動性能						
運転性能						
停止性能	手動停止					
	自動停止					
耐震措置						
予備品等						
総 合 点 検						
接地抵抗		種	Ω			

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
- 2 種別・容量等などの内容欄は、該当するものについて記入すること。
- 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
- 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
- 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。
- 6 票中※印のあるものは、非常電源（蓄電池設備）点検票を添付すること。

絶 縁 抵 抗		MΩ						
始 動 装 置	※ 始 動 用 蓄 電 池 設 備							
	始 動 用 空 気 圧 縮 設 備	ℓ						
	始 動 補 助 装 置							
保 護 装 置								
負 荷 運 転	運 転 状 況							
	換 気	最終室温	℃					
切 替 性 能	運 転 切 替 性 能							
	※ 蓄 電 池 切 替 性 能							
	始 動 用 燃 料 切 替 性 能							
備 考	電気主任技術者 氏名及び資格							
測 定 機 器	機 器 名	型 式	校 正 年 月 日	製 造 者 名	機 器 名	型 式	校 正 年 月 日	製 造 者 名

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
- 2 種別・容量等などの内容欄は、該当するものについて記入すること。
- 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること
- 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
- 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。
- 6 票中※印のあるものは、非常電源（蓄電池設備）点検票を添付すること。

非常電源（蓄電池設備）点検票（設備名）						
名称					防火管理者	㊦
所在					立会者	㊦
点検種別	機器・総合	点検年月日	年 月 日～ 年 月 日			
点検者	資格番号	点検者所属会社	社名		TEL	
	氏名		住所			
点設備名	蓄電池	製造者名		充電装置	製造者名	
		型式等			型式等	
	逆変換装置	製造者名		直交変換装置	製造者名	
		型式等			型式等	
点検項目		点検結果			措置内容	
		種別・容量等の内容	判定	不良内容		
機器点検						
設置状況	周囲の状況					
	区画等		キュービクル式、キュービクル式以外			
	水の浸透					
	換気		自然機械			
	照明					
	標識					
	外形					
	表示					
	電解液					
	減液警報用電極					
	液漏れ警報用電極					
	総電圧		V			
	セル電圧		V			
	負荷容量					
均等充電						

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
 2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。  
 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。  
 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。  
 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。

充 電 装 置	外 形				
	表 示				
	開 閉 器 ・ 遮 断 器				
	交 流 入 力 電 圧		V		
	トリクル・浮動充電電圧	トリクル 浮動	V		
	均 等 充 電 電 圧		V		
	出 力 電 流		A		
	負 荷 電 圧		V		
	負 荷 電 流		A		
	自 動 充 電 切 替				
	接 地				
逆 変 換 装 置	外 形				
	表 示				
	開 閉 器 ・ 遮 断 器				
	交 流 出 力 電 圧		V		
	交 流 出 力 電 流		A		
	周 波 数		Hz		
	接 地				
直 交 変 換 装 置	外 形				
	表 示				
	開 閉 器 ・ 遮 断 器				
	交 流 入 力 電 圧		V		
	充 電 電 圧		A		
	充 電 電 流				
	交 流 出 力 電 圧				
	交 流 出 力 電 流				
	接 地				
結 線 接 続					

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
 2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。  
 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。  
 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。  
 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。

ポ ン プ	外 形							
	性 能							
タ ン ク ・ 配 管 等								
制 御 装 置								
耐 震 措 置								
予 備 品 等								
総 合 点 検								
接 地 抵 抗			種 別	$\Omega$				
絶 縁 抵 抗				$M\Omega$				
容 量								
切 替 装 置								
電 圧 計 ・ 周 波 数 計								
警 報 動 作								
減 液 警 報 装 置								
液 漏 れ 警 報 装 置								
電 圧 調 整 範 囲								
負 荷 電 圧 補 償 装 置								
タ イ マ ー								
備	電気主任技術者 氏名及び資格							
考								
測 定 機 器	機器名	型式	校正年月日	製造者名	機器名	型式	校正年月日	製造者名

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
 2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。  
 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。  
 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。  
 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。



蓄電池 充電記録

形名 \_\_\_\_\_ 充電電流 \_\_\_\_\_ A \_\_\_\_\_ 年 月 日 時 分測定

電池番号	単電池電圧 (V)	電解液比重	電解液温度 (°C)	電池番号	単電池電圧 (V)	電解液比重	電解液温度 (°C)	電池番号	単電池電圧 (V)	電解液比重	電解液温度 (°C)
1				31				61			
2				32				62			
3				33				63			
4				34				64			
5				35				65			
6				36				66			
7				37				67			
8				38				68			
9				39				69			
10				40				70			
11				41				71			
12				42				72			
13				43				73			
14				44				74			
15				45				75			
16				46				76			
17				47				77			
18				48				78			
19				49				79			
20				50				80			
21				51				81			
22				52				82			
23				53				83			
24				54				84			
25				55				85			
26				56				86			
27				57				87			
28				58				88			
29				59				89			
30				60				90			